

2026 年度留学生受入れ促進プログラム（文部科学省外国人留学生学習奨励費）募集要項

1. 対象者

大学院生（正規学生）または学部生（正規学生）に在籍しており、本学を卒業・修了後に日本国内での就職を希望している者（※研究生は対象外）

- ・ 学部生：3 年生、4 年生
- ・ 大学院生（博士前期課程および修士課程）：1 年生、2 年生
- ・ 大学院生（博士後期課程）：2 年生、3 年生

2. 条件

我が国の大学等に在籍する私費外国人留学生で、学業、人物ともに優れ、経済的理由により修学に困難があり、かつ、次の①から⑧の条件を満たす者

- ① 次に定める方法で求められる前年度の成績評価係数が 2.30 以上（3.00 満点）であり、受給期間中においてもそれを維持する見込みのある者。なお、成績評価係数で表すことができない場合は、各レベルの成績評価係数相当以上で特に成績が優秀と認められる者であること。

【成績評価係数の算出方法】（小数点第 3 位を四捨五入）

下記の表により「成績評価ポイント」を算出し、計算式に当てはめて計算

成績評価	AA	A	B	C	D~X
成績評価ポイント	3	3	2	1	0

（計算式）

$$\frac{(\text{評価ポイント 3 の単位数} \times 3) + (\text{評価ポイント 2 の単位数} \times 2) + (\text{評価ポイント 1 の単位数} \times 1) + (\text{評価ポイント 0 の単位数} \times 0)}{\text{総登録単位数}}$$

- ② 語学能力の水準が、次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する者。

(ア) 日本語能力：日本語能力試験 N2 レベル以上に合格した者、日本留学試験の日本語科目（読解、聴解及び聴読解）の得点が 200 点以上である者又は機構が別に認める語学水準以上である者

(イ) 英語能力：CEFR（外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠）において B2 レベル以上であると認められる者

- ③ 学習奨励費受給後に、機構が在籍大学等を通じて行う進路状況調査に協力する意思を有する者。
- ④ 仕送りが平均月額 90,000 円以下であること（入学金・授業料等は含まない）。
- ⑤ 在日している扶養者の年収が 500 万円未満であること。
- ⑥ 学習奨励費との併給を制限されている奨学金等の給付を受けている者ではないこと。
- ⑦ 機構の海外留学支援制度による支援を受けている者ではないこと。
- ⑧ 機構の高度外国人材育成課程履修支援制度による支援を受けている者ではないこと。

3. 給付月額 **月額 48,000 円**

4. 申込締切 **2026 年 4 月 30 日（木）16 時 30 分** *締め切り以降は、申請を一切受け付けません

5. 提出書類
・ 留学生受入れ促進プログラム（文部科学省外国人留学生学習奨励費）受給者申請書
・ 語学能力の水準を証明する資料

6. 推薦人数 **就職支援特別枠：1 名**

※ 応募者の中から、候補者を日本学生支援機構に推薦します